

水田のフル活用を目指して!

関川村農業再生協議会（会長・平田大六村長）は、6月1日からの5日間に役場3階大会議室で経営所得安定対策の申請受付を行いました。

経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）を実施しています。

また、食料自給率・自給力の向上をはかるため、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用をはかる水田活用の直接支払交付金を実施しています。

今回は、米・大豆等について、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図るための政策である経営所得安定対策の関川村の申請状況を特集いたします。

●畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策）

「ゲタ対策」は、水田や畑地で作付けされる麦・大豆・てん菜・でん粉原用料ばれいしょ・そば・なたねに対して、生産量と品質に応じて交付されます。

平成27産からは、認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象となります。認定農業者は、自ら経営改善に取り組む意欲のある人であれば、年齢や経営規模の大小を問わず、だれでもなれますので認定農業者になりましょう。

畑作物の作付については、村ではそばの取り組みが増えています。村内での対象数量は5tにせまる勢いです。その申請状況と金額は下記のとおりです。

○交付件数

	交付件数
H26	35
H25	40
比較	-5

○畑作物の直接支払交付対象数量（単位：kg）

	大豆	そば	なたね
H26	180	4,883	80
H25	0	4,482	0
対前年度比較	180	401	80

○畑作物の直接支払交付金交付額（単位：千円）

	大豆	そば	なたね	合計
H26	31	1,082	13	1,126
H25	0	1,210	0	1,210
比較	31	-128	13	-84



●水田活用の直接支払交付金

水田を活用して、麦、大豆、飼料用米、米粉用米、加工用米等の国が進める戦略作物を生産する販売農家に対して、交付金を交付します。

飼料用米と米粉用米は、平成26年度から収量に応じて交付単価が変わる数量払いが導入されました。収量の増加による所得向上が目指せるようになりました。

村での取り組みは、水稲での取り組みが増加しており、水稲以外の作物では、大豆と飼料作物で交付対象面積は減少している状況です。

村の申請状況と金額は下記のとおりです。

○申請件数

	申請件数
H26	353
H25	372
比較	-19



▲経営所得安定対策の申請受付の様子

○水田活用の直接支払交付金対象面積（単位：a）

	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	加工用米	合計
H26	253	272	7,048	1,108	350	9,031
H25	330	285	7,225	840	223	8,903
対前年度比較	-77	-13	-177	268	127	128

○水田活用の直接支払交付金額（単位：千円）

	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	加工用米	合計
H26	885	952	57,136	8,491	700	68,164
H25	1,155	997	57,800	6,520	446	66,918
対前年度比較	-270	-45	-664	1,971	254	1,246

●産地交付金

産地交付金による支援は、「関川村水田フル活用ビジョン」に基づく取り組みに対して、行われます。「関川村水田フル活用ビジョン」は、村のホームページ又は関川村農業再生協議会（農林観光課内）で閲覧することができます。

村では、米粉用米や飼料用米、加工用米の水稲について、50a以上集積や直播、多収性品種への取り組みに対して助成が設定されていて、取組面積は増加しています。また、大豆、そば、野菜などの作物に対しても、団地での取り組みに対して助成が設定されていますが、猿の被害などもあり、取り組みが増加していない状況です。取組面積と交付額は下記のとおりです。

○申請件数

	申請件数
H26	188
H25	158
比較	30

○産地交付金対象面積（単位：a）

	大豆	米粉用米	飼料用米	そば	加工用米	野菜	花き・花木	雑穀	備蓄米	その他
H26	0	3,023	998	1,128	352	951	164	37	2,751	13
H25	0	2,666	470	484	223	945	209	16	2,581	0
対前年度比較	0	357	528	644	129	6	-45	21	170	13

○産地交付金交付額（単位：千円）

	大豆	米粉用米	飼料用米	そば	加工用米	野菜	花き・花木	雑穀	備蓄米	その他	合計
H26	0	3,941	2,737	3,672	876	2,652	322	74	2,036	24	16,334
H25	0	3,978	702	1,325	334	2,788	1,000	32	1,786	0	11,945
対前年度比較	0	-37	2,035	2,347	542	-136	-678	42	250	24	4,389

●米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

農家抛出を伴うもので、米及び大豆等の畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。支援の対象は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者で、米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割が補てんされます。平成25年、26年と2年続けて補てんされました。村の交付件数と支給金額は下記のとおりです。

○申請件数及び補てん額（単位：千円）

	交付件数	補てん額
H26	66	31,067
H25	59	950
比較	7	31,117



▲そば団地